



2026 - 2030

第1次舟形町教育振興計画

BE GROWING FUNAGATA

地域に育ち、地域を育てる

ふながたの教育



山形県舟形町教育委員会



BE GROWING

— 策定にあたって —

少子化による人口減少が加速する中、子ども達を取り巻く環境は急激に変化しています。こうした変化に対応し、舟形町の子ども達が自分の将来をたくましく生き抜いていくためには、どんな教育が必要なのでしょう。

これらを深く見詰め、その方向性や取り組むべき内容をまとめ上げたものがこの「第1次舟形町教育振興計画」です。学校のみならず、家庭や地域、教育委員会をはじめとする行政機関も含め、教育に携わるすべての人々の指針として策定しました。

本町では、“まちの将来像”として「住んでいる人が誇れるまちづくり『わくわく未来ふながた』」を描いた「第7次舟形町総合発展計画」の後期短期アクションプランが、昨年スタートしました。その施策の大綱に記された「共に生きる力を育成する教育」の実現に向けた本振興計画の目標として「地域に育ち、地域を育てる舟形の教育」を掲げました。タイトルの“BE GROWING”には、未来を担う子ども達と共に大人も学びながら“みんなが成長し続ける”という願いが込められています。自分勝手や独りよがりではなく、一人一人が他者とつながりながら成長していく姿が、本計画が目指す「共に生きる人」になります。

結びに、本計画の策定にご助言くださいました山形大学教授：三浦登志一先生、ご尽力いただきました策定委員の皆様に、心より感謝申し上げます。

令和8年3月

舟形町教育長 浅井 純

目次

I 計画の概要

1 策定趣旨	1
2 位置づけ	
3 実施期間	2
4 全体構成	

II 基本理念

1 目 標	5
2 目指す姿	
3 取組みの方向	6

III 施策と取組み

方向Ⅰ 保小中をつなぐ学びづくり	7
Mission 1：仲間と共に深く考え行動できる子どもを育む	
Mission 2：多様な他者を受容し、共存できる子どもを育む	
Mission 3：健やかでたくましい心と体を育む	
方向Ⅱ 誰もが成長できる学びづくり	19
Mission 4：生涯にわたり学びを楽しめる環境を実現する	
Mission 5：学校・家庭・地域が一体となった学びを実現する	
Mission 6：安心して子育てできる環境を実現する	
方向Ⅲ 社会の変化に対応する学びづくり	23
Mission 7：郷土「舟形」への愛着と誇りを醸成する	
Mission 8：デジタル技術の利活用をさらに推進する	
Mission 9：安全・安心な環境をつくり、危機管理を強化する	

IV 成果指標

◇ 成果指標・指標達成へ向けた施策一覧	29
---------------------------	----

V 資料

*生涯学習・生涯スポーツ運営組織及び事業一覧	31
*生涯学習施設等及び指定文化財一覧	
*学校教育施設等一覧	
*第1次舟形町教育振興計画策定委員会 関係資料	

I 計画の概要

- 1 策定趣旨
- 2 位置付け
- 3 実施期間
- 4 全体構成



I 計画の概要

1 策定趣旨

本町では、2020年4月に、第7次舟形町総合発展計画 2020-2029 を策定し、人口減少や少子高齢化などに対応しながら、接続可能な活力あるまちづくりを進めているところです。

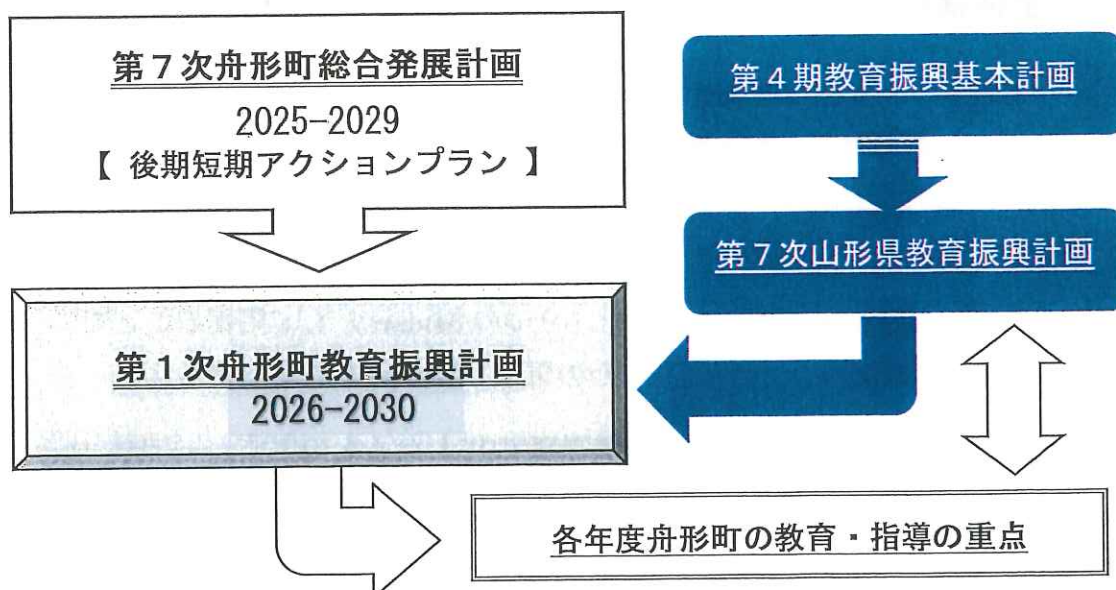
この総合発展計画の基本目標²（教育文化）に掲げる「町の『宝』を守り育てるまち」を踏まえ、これまでは年度毎に「舟形町の教育」をまとめ学校教育指導の重点「ヴィーナプラン」を提示してきました。

総合発展計画「後期短期アクションプラン」がスタートした今年度、教育の振興に関する目標及び目指す姿を改めて確認し、町の「宝」を守り育てるための様々な取組みを総合的に推進していくため、今後5か年の教育行政の方向性や具体的施策の基底となる計画を策定することとしました。

2 位置づけ

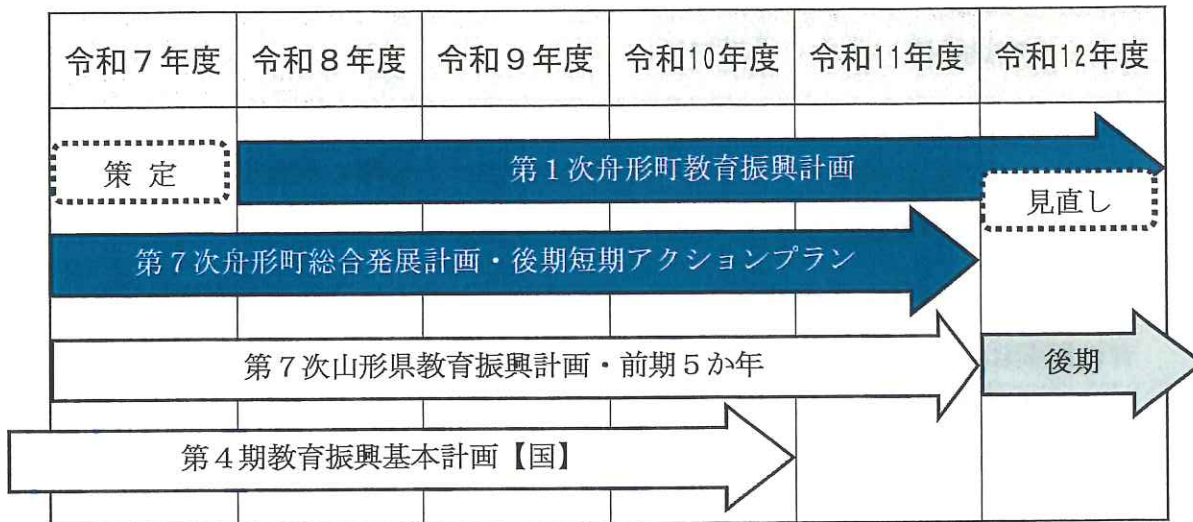
教育基本法第17条第2項に規定する計画として、以下の通り、国及び山形県の計画を踏まえるとともに、第7次舟形町総合発展計画・後期短期アクションプランの実現を目指すものとして策定するものです。

なお、本計画における基本理念は、総合教育会議において、町の教育大綱に代わるものとして協議・調整することとします。



3 実施期間

以下の通り、他の諸計画との整合性や社会情勢などの変化に対応することを踏まえ、実施期間を2026年度(令和8年度)から2030年度(令和12年度)までの5か年とします。



なお、最終年においては、国及び県の動向や、次期「舟形町総合発展計画」を踏まえた見直し作業を行うこととします。また、その間、単年度毎に、学校状況や社会情勢の変化などを見つめながら、本計画を土台とする「教育の重点」を作成し、計画内容の実現をめざしていきます。

4 全体構成

「目標」とともに「目指す姿」を設定し、それを支える4つの視点を示すことで、舟形町が目指す教育を明確にイメージできるようにしました。また、具体的な取組み内容を、3つの「方向」に整理して、町の教育大綱を兼ねるものとししました。

さらに、具体的な取組み内容を、9つのMissionとして掲げることで、使命感を共有するとともに、4つの重点Missionを設定しました。

9つのMissionは、舟形町の教育施策の柱となるものです。「目標」及び「目指す姿」を達成していくために求められる取組みを厳選したもので

その一つ一つの実現が、本計画の骨格を形づくっていくこととなります。Mission という表現には、町の教育に携わる全ての者が任務として自覚することと、町民一人一人が自分の課題として解決にあたっていくべきものであるという願いが込められています。

4つの重点 Mission は、「目標」の達成に向けて、最優先で取り組んでいくべき取り組み内容となります。これらは、3つの「方向」に配置された他の全ての Mission の基盤となるものとして、本計画の中核に位置付ける取り組み内容です。

【目 標】 「地域に育ち、地域を育てる舟形の教育」

【目指す姿】 共に生きる人

- ◇多様な他者とのかかわり
- ◇物事への関心と疑問
- ◇他者への共感と思いやり
- ◇郷土と自分自身への誇り



【方向1】 保・小・中をつなぐ学びづくり ～共に学ぶ～

Mission 1

Mission 2

Mission 3

【方向2】 誰もが成長できる学びづくり ～共に育つ～

Mission 4

Mission 5

Mission 6

【方向3】 社会の変化に対応する学びづくり ～共に創る～

Mission 7

Mission 8

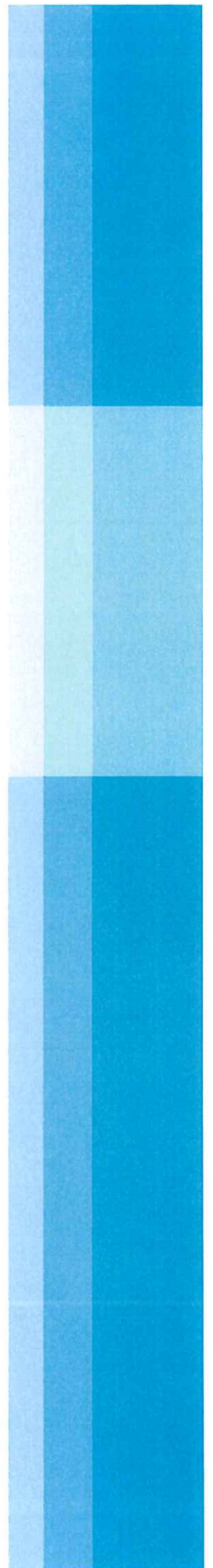
Mission 9





Ⅱ 基本理念

- 1 目 標
- 2 目指す姿
- 3 取組みの方向





II 基本理念

1 目 標

地域に育ち、地域を育てる舟形の教育

第7次舟形町総合発展計画における基本目標及び施策の大綱を踏まえた目標です。学校・家庭・地域・行政による町ぐるみの教育を実現し、未来を担う人材育成を通じて町の発展に寄与する決意が込められています。

2 目指す姿

共に生きる人

共生

目標を達成するために求めていく姿を、象徴的に表しました。これまで「舟形町の教育」及び「学校教育指導の重点」にキーワードとして掲げてきた「共に生きる」を、目指す姿として共有していきます。また、この姿をさらに具体的にイメージできるように、以下4つの資質となる要素を添えることにしました。

◇多様な他者とのかかわり

公平

*性別・年齢・障がいの有無等を問わず、誰とでも公平に接する人

◇対象への関心と疑問

探究

*常に探究心をもち、物事や人に好奇心を抱いてかかわる人

◇他者への共感と思いやり

尊重

*どんな相手に対しても耳と心を傾け、その存在を尊重できる人

◇郷土と自分自身への誇り

愛郷

*郷土「舟形」と自分自身のよさを理解し、それを伝えられる人

3 取組みの方向

目標の具現化へ向けた取組み内容を、3つの「方向」に整理し、それぞれの方向毎に、3つのMissionを振り分けています。

方向Ⅰ 保・小・中をつなぐ学びづくり ～共に学ぶ～

方向Ⅰは、保育園及び小中学校における教育活動の方向性を示しています。「共に学ぶ」保・小・中一貫教育を推進します。

- *Mission 1 仲間と共に主体的に考え行動できる子どもを育む 重点1
- *Mission 2 多様な他者を受容し、共存できる子どもを育む
- *Mission 3 健やかでたくましい心と体を育む

方向Ⅱ 誰もが成長できる学びづくり ～共に育つ～

方向Ⅱは、生涯学習・生涯スポーツ及び学校・家庭・地域との連携協働の方向性を示しています。コミュニティ・スクール＝「地域と共にある学校づくり」や部活動の地域展開等も視野に、「共に育つ」学校・地域づくりを推進します。

- *Mission 4 生涯にわたり学びを楽しめる環境を実現する 重点2
- *Mission 5 学校・家庭・地域が一体となった学びを実現する 重点3
- *Mission 6 安心して子育てできる環境を実現する

方向Ⅲ 社会の変化に対応する学びづくり ～共に創る～

方向Ⅲは、子ども達を取り巻く諸課題等への対応の方向性を示しています。予測困難な未来を生き抜く「共に創る」教育を推進します。

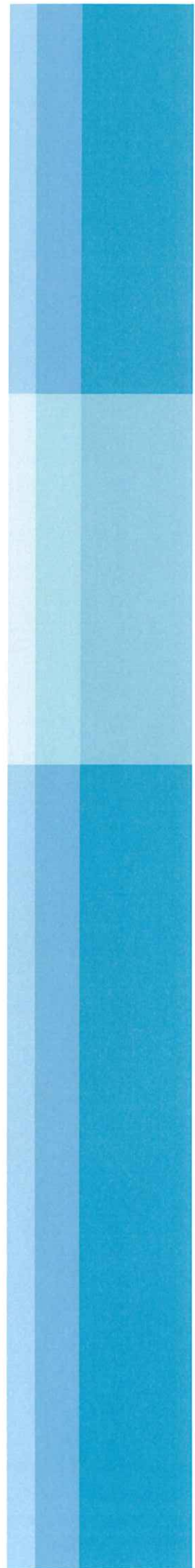
- *Mission 7 郷土「舟形」への愛着と誇りを醸成する 重点4
- *Mission 8 デジタル技術の利活用をさらに推進する
- *Mission 9 安全・安心な環境をつくり、危機管理を強化する

Ⅲ 施策と取組み

方向Ⅰ 保・小・中をつなぐ学びづくり

方向Ⅱ 誰もが成長できる学びづくり

方向Ⅲ 社会の変化に対応する学びづくり





Ⅲ 施策と取組み

方向Ⅰ 保・小・中をつなぐ学びづくり ～共に学ぶ～

重点1

Mission 1 仲間と共に深く考え行動できる子どもを育む

“魅力ある授業”を創造します

Mission 1 ⇒ 1

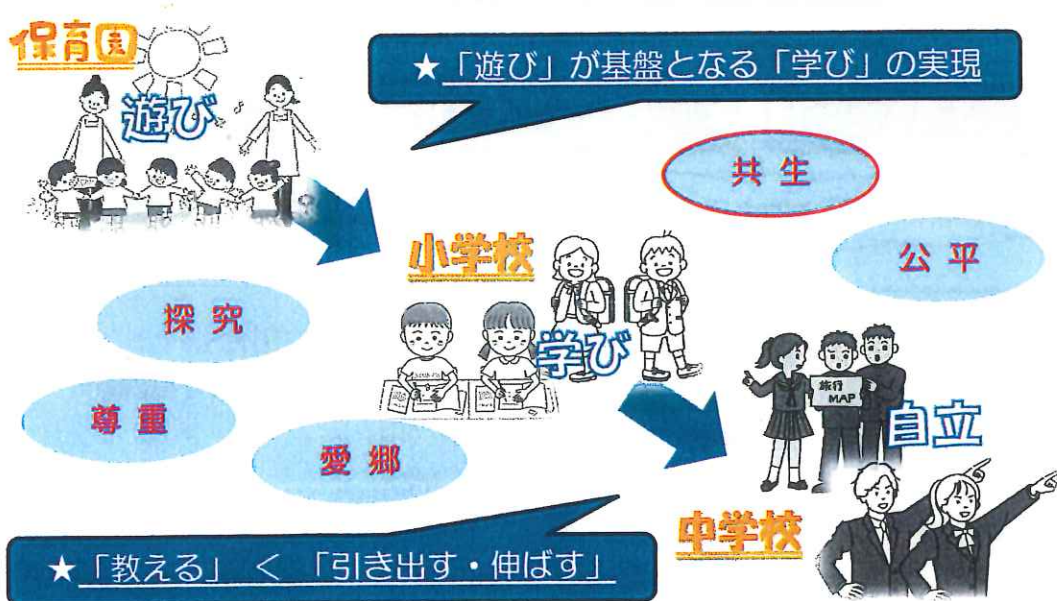
【基本姿勢】

- 何より授業で子どもを育てる学校づくりを推進します。
- 主役の子どもがつながり、夢中になる授業を創ります。
- 授業の質を高める教師の専門性と日々の教材研究を深化させます。

【主な取組み】

(1) 子どもの育ちを柱にした保・小・中一貫教育の推進

町が目指す子どもの姿について校種間を越えて理解を深め、全教職員が同じ方向・方針で子どもにかかわり、一人一人の育ちを見つめながら授業を核とする日々の教育活動にあたるようにします。また、保・小及び小・中間の緩やかな接続を実現し、それぞれの経営の方向及び学校研究等の整合性を図っていきます。



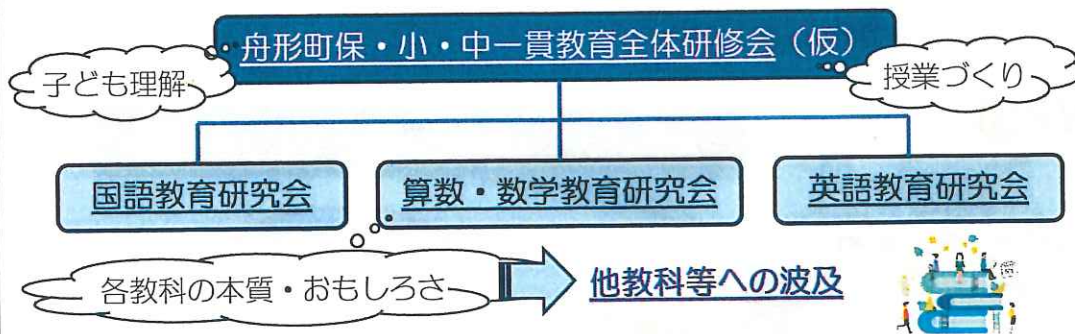
(2) 子どもを主役にした授業実践の共有

授業の主役が子どもであることを前提に、子どもの思いに丁寧に寄り添いながら日々の授業実践を積み上げていきます。何より、全ての子どもが魅力を感じる授業づくりを学校研究の中核に据え、その実践化を目指していきます。子どもにとっておもしろい課題があり、子ども同士がつながり・学び合う授業を追求していきます。



(3) 教師の意識と専門性を高める研修機会の確保

教師の最も大切な役割・仕事が日々の授業にあることを再確認するとともに、その職責を果たすために求められる研修機会を保障していきます。学校研究の深化を目指しながら、経験や年齢等に応じた資質向上を目指す学びの機会を積極的に提供していきます。



【指標】 ※算数・数学の勉強が「好き」な児童生徒の割合

—R7 全国学力・学習状況調査—

	算数（小）	数学（中）
《現状値》	66.7%	25.0%
《指標値》	<u>70%以上</u>	<u>50%以上</u>

“思考の礎となる読書教育”を推進します

Mission 1 ⇒ 2

【基本姿勢】

- 大人も子どもも読書の意義と価値を深く理解し、進んで本や活字に親しめるようにします。
- “知識・教養”と“情操・思考”を両輪とする効果を求めていきます。
- 読書が、豊かな人生を支えるものになることを目指します。

【主な取組み】

(1) 学校等における積極的な図書・資料の活用

授業をはじめ様々な教育活動の中で、意図的・計画的に図書や資料を活用し、学びの深まりや広がり求めていきます。デジタルコンテンツ（電子書籍、デジタル雑誌、インターネットを介して得られる情報等）の活用と並行して、活字に触れる経験を重視しながら積み上げていきます。

(2) 発達段階に即した読書機会の保障

「舟形町読書活動推進計画」（令和6年4月策定）に沿って、乳幼児から中学生までを対象に、ボランティアサークルによる読み聞かせをはじめとする読書活動を継続展開します。また、保育園及び小中学校においては、授業や朝読書等、本に親しむ時間を計画的に確保しながら読書の習慣化を図っていきます。

(3) 誰もが読書に親しむことのできる読書環境の整備

教育施設（保育所及び小中学校）においては、蔵書の充実とともに、明るく温かな読書空間を整備し、積極的に地域開放を進めていきます。また、公共施設（中央公民館及び「てとて」等）における図書室や図書コーナーについても、計画的な整備と充実に努めていきます。



【指標】 ※「読書が好き」な児童生徒の割合 —R7:全国学力・学習状況調査—

《現状値》 小学校： 63.9 % 中学校： 59.4 %

《指標値》 小学校： 70% 以上 中学校： 65% 以上

“夢を育むキャリア教育”を展開します

Mission 1 ⇒ 3

【基本姿勢】

- 発達段階に沿って、学ぶことと社会とのつながりを意識させます。
- 多様な人材（地元大学生含）と異年齢間の交流を促進していきます。
- 志をもつ町民や町外で活躍する先輩に学ぶ機会を創っていきます。

【主な取組み】

(1) 社会的・職業的自立を支える教育活動の充実

予測困難な社会をたくましく生き抜いていくために求められる他者との円滑なかかわりや自己有用感等を、全ての教育活動を通じて育んでいきます。また、学校等での学びと自己の将来とのつながり意識できるように「キャリア・パスポート」を計画的に活用していきます。

(2) 職業観につながる“憧れ”を抱かせる体験学習の展開

地元事業所や生産者等と連携し、幅広い分野での職業体験が実施できるよう体制づくりをさらに進めます。特に、「わくわくワーク」のさらなる充実を目指すとともに、町内在住の東北農林専門職大学の教員及び学生との交流機会も模索しながら、子ども達の目標意識や職業観を育んでいきます。

(3) 夢や希望を育む地域人材との交流機会の拡充

様々な地域人材を積極的に学校へ招聘し、講話や交流の機会を設定していきます。また、「日本一のおいしい給食食育推進事業」に関わる地元農業生産者や、新たなメニューを開発して下さる舟形町出身の一流シェフとの交流を通じて、職業に対するやりがいや誇りを見つめさせていきます。



【指標】 ※将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

—R7 全国学力・学習状況調査—

〈現状値〉 小学校：83.3 % 中学校：81.3 %

〈指標値〉 ※小・中学校共に 90.0 %以上

方向Ⅰ 保・小・中を貫く学びづくり ～共に学ぶ～

Mission 2 多様な他者を受容し、共存できる子どもを育む

“命を見つめる人権・道徳教育” を展開します

Mission 2 ⇒ 1

【基本姿勢】

- 「いのちの教育」を根底に据え、自他の存在を尊ぶ心を育みます。
- 豊かな体験とかかわりを重視し、人格の基盤となる道徳性を養います。
- 自尊感情と他者意識を高め、いじめ防止に努めます。

【主な取組み】

(1) 多様性の理解と受容を基盤にした人権教育の展開

国籍、年齢、性別、障がいの有無等を問わず、一人一人の存在を受容する学校及び地域づくりを目指し、個々の発達段階や生活環境に応じた人権教育を展開していきます。

(2) 「特別な教科 道徳」を要とする道徳教育の推進

学校においては、体験を重視しながら「考え、議論する道徳」の授業を要としながら、全教育活動を通じて道徳教育を推進していきます。また、保護者及び地域の方にも授業を開き、子どもと共に道徳性を学ぶ機会を提供していきます。

(3) いじめの予防と迅速な対応を実現する生徒指導体制の構築

高い人権意識と道徳性を土台にしながら、いじめの早期発見・対応を目指したアンケート調査と以後の対応等を継続していきます。小さな冷やかしやからかいも許さない風土を醸成しながら、全ての子どもの「居場所・絆づくり」を進めていきます。

【指標】 ※いじめはどんな理由があってもいけないとする児童生徒の割合

—R7 全国学力・学習状況調査—

《現状値》 小学校： 97.2% 中学校： 100 %

《指標値》 小学校： 100 % 中学校： 100 %

“個々に寄り添う教育相談体制”を整備します

Mission 2 ⇒ 2

【基本姿勢】

- 共感的理解を基本姿勢に、一人も孤立させない体制を整備します。
- 県及び町配置のスクールカウンセラーの専門性を活かした相談活動を展開します。
- 子どものみならず保護者・家庭に寄り添った相談体制を構築します。

【主な取組み】

- (1) 健康福祉課や他関係機関と連携した保護者・家庭の支援体制の整備
諸事情を抱え苦悩する子どもや保護者を、就学前から一貫して支援する体制づくりを進めます。町要保護児童対策地域協議会や福祉担当部局と連携しながら子どもの就学及び登校に影響を与える状況等の改善に努めていきます。
- (2) SC及び一人一台端末を活用した学校における教育相談体制の強化
県配置のSCと町単独配置のSCの連携を図りながら、課題を抱える子どもを保・小・中一貫して支えられる体制づくりを進めます。一人一台端末を活用した「心の健康観察」を計画的に実施する等、個々の心の動きに丁寧に寄り添った教育相談を継続することで、問題行動や学校不適応の未然防止に努めていきます。
- (3) 学校外における教育相談窓口の確保
様々な悩みや事情等を抱える子どもと保護者が、学校外でも気軽に相談できるように、教育委員会事務局内に常設済みの「ダイヤル教育相談窓口 ☎32-3118」の周知に努めていきます。また、何かしらの理由で学校への相談に抵抗感を抱えるケースを想定し、気軽に教育委員会事務局への来所相談もできるよう相談体制を整備していきます。



【指標】 ※不登校児童生徒数（欠席30日以上）の出現数

《現状値》	小学校： 1 人	中学校： 3 人	—R6年度—
《指標値》	小学校： <u>0</u> 人	中学校： <u>0</u> 人	

“全ての子どもが学び続けられる支援体制”を構築します

Mission 2⇒ 3

【基本姿勢】

- 互いに多様性を認め、協働し合う共生社会の実現を目指します。
- 個々の障がい特性や困難に応じた学びの場を提供していきます。
- 町全体で、支援を要する子どもが自立できる環境を整備していきます。

【主な取組み】

(1) 共生社会の形成をめざした理解啓発の促進

子ども及び保護者を対象に、様々な機会を捉えて特別支援教育や共生社会の形成に関する理解啓発を行います。また、学校においては、特別支援学校（県立新庄養護学校等）との交流及び共同学習を推進し、子ども達に共に学ぶ価値や心地よさを体感させていきます。

(2) 学校等における個性を活かした特別支援教育の推進

キャリアステージに合わせた教員の研修機会を充実させるとともに、有益な資料等の提供に努めながら、特別支援教育に関する専門性の向上を図ります。また、巡回相談を核に保小中を貫く支援体制を構築し、特別な支援を要する子どもについては、個別の教育支援計画・指導計画の活用及び改善を図りながら必要な支援等の確実な引継ぎを行います。

(3) 子ども一人一人の就学を保障する多様な学びの場の整備

インクルーシブ教育システムの構築とともに、一人一人の学習保障を目指しながら、個々の実態に応じた多様な学びの場を整備します。何より、子ども達が将来に渡り社会生活に参画する姿を念頭に、最適な学びの場を保障していきます。



【指標】※個別の教育支援計画・指導計画の作成状況—特別支援学級等に係る調査—

	支援計画		指導計画	
《現状値》	小：100 %	中：100 %	小：100 %	中：100 %
《指標値》	小： <u>100 %</u>	中： <u>100 %</u>	小： <u>100 %</u>	中： <u>100 %</u>

方向Ⅰ 保・小・中を貫く学びづくり ～共に学ぶ～

Mission 3 健やかでたくましい心と体を育む

“日本一の給食・食育”を実現します

Mission 3⇒ 1

【基本姿勢】

- 四季折々の地元産食材を活かした学校給食で郷土愛を育みます。
- 郷土の人材を活用しながら魅力ある学校給食を推進します。
- 生産者等との交流を促進しながら、感謝の心と食への関心を高めます。

【主な取組み】

- (1) 学校給食における地元産食材や伝承野菜、郷土料理等の提供
給食食材として使用する地場産物については、教育委員会事務局が窓口となり、地元の生産者や事業所等と連携して発注する体制をさらに整備していきます。また、円滑かつ持続的な食材納入が可能となる町独自の提供ルートの確立をめざします。
- (2) 新たなメニュー開発や調理指導における町出身一流シェフの招聘
3名の町出身一流シェフ（和食・洋食・中華）の協力を得ながら、地元産食材を活かした新たなメニュー開発に取り組み、調理師への直接指導も行っていきます。給食の質の向上とともに、子ども達の一流への憧れや夢を育みながら、食や郷土に対する関心を醸成していきます。
- (3) 作り手（生産者及び調理員）の存在を大切にした給食・食育の推進
給食の時間等に、地元の農業生産者を中心としてゲストを招き、食材の特徴や生産の工夫等について、子ども達が生の声を聴く機会を創っていきます。同時に、日頃から、作り手への感謝を育んでいきます。

【指標】 ※学校の給食が好きな児童生徒の割合

— 日本一のおいしい給食食育推進事業 アンケート調査 —

〈現状値〉 小学校：99.0 % 中学校：98.0 %

〈指標値〉 現状維持 現状維持

“望ましい生活習慣”を実現します

Mission 3 ⇒ 2

【基本姿勢】

- 子ども自身が自らの健康を保持増進できる姿を目指していきます。
- 望ましい生活習慣の基底となるメディア利用を実現していきます。
- 様々な健康課題の克服へ向けた学びの環境を整備していきます。

【主な取組み】

(1) 心身の健康を支える体系的な保健教育の推進

個々の生涯を通じた心身の健康保持及び増進を目指して、自分自身の体調や生活環境を適確に把握し、調整していくことのできる子どもを育てていきます。発達段階に応じた疾病予防や怪我の防止、心の健康等について、教育活動全体を通じて系統的に学べる体制を整備します。

(2) 健全なメディア利用と好ましい生活リズムの確立

長時間のSNS利用や動画視聴等が切実な問題となっている現状を踏まえ、学校・家庭・地域で一緒に課題を見つめながら、町全体で危機感を高めていきます。実態の把握と周知に努めながら、メディア利用と生活習慣に明確な因果関係があることを確認し、家庭及び保護者に求められる役割と責任に対する理解を深めていきます。

(3) 諸課題の解決を目指した学校内外における研修機会の確保

メディア利用のみならず、飲酒・喫煙・ギャンブルや薬物依存等、様々な健康課題の克服を目指し、教職員とともに広く町民が学べる研修機会を提供していきます。専門員や関係機関と連携を図りながら、学校と地域が一体となった学びの場を創造していきます。



【指標】 ※平日1日に2時間以上メディアに触れている児童生徒の割合

～TV、ゲーム、携帯電話、PC等～ —生活習慣に関するアンケート調査—

《現状値》	小学校： 47.7%	中学校： 72.0%
《指標値》	小学校： <u>30%未満</u>	中学校： <u>50%未満</u>

“体づくりと体力向上”を推進します

Mission 3 ⇒ 3

【基本姿勢】

- 家庭との協働により、健やかな体と体位・体力を保持していきます。
- 教科体育の充実により、運動の楽しさを味わう経験を積んでいきます。
- 発達段階に即した運動遊びを通して、運動好きな子どもを育みます。

【主な取組み】

(1) 健康診断及び身体測定結果等を活かした体づくりの推進

学校健診の結果を踏まえ、特に、齲歯の治療の徹底に重点を置いています。治療勧告を受けた保護者が、子どもの健康状態を改善する義務を確実に履行できるような協働体制を構築します。また、体位についても、同じように健やかな心身の基盤となる要素として注視し、各家庭の意識の高まりを実現していきます。

(2) 運動の二極化の解消へ向けた質の高い体育授業の実践

運動領域のバランスと授業の質にこだわった体育の授業づくりを推進します。子ども達が、様々な運動種目の本質的な価値を体感しながら、身体を動かす心地よさを実感できる優れた授業実践を目指し、教員の研修機会を確保していきます。

(3) 進んで運動に親しみ、楽しさを味わう運動遊びの奨励

保育所での運動遊びを土台にしながら、子ども達が日常的に多様な運動経験を積んでいけるような環境整備を行います。また、小学校のロング昼休みにおける外遊びや、中学校におけるレクリエーションスポーツの導入等も奨励しながら、運動好きな子どもを育てていきます。

【指標】 ※学校健診【歯科】後の治癒率 (対象：治療勧告者)

	小学校	中学校
《現状値》	48.0%	33.3%
《指標値》	<u>80%以上</u>	<u>80%以上</u>

※運動が好き・楽しいとする児童生徒の割合 —独自アンケート—

	小学校	中学校
《現状値》	73.5%	58.6% (4年生以上)
《指標値》	<u>80%以上</u>	<u>65%以上</u>

方向Ⅱ 誰もが成長できる学びづくり ～共に育つ～

重点2

Mission 4 生涯にわたり学びを楽しめる環境を実現する

“生涯にわたり学び続ける場”を提供します

Mission 4⇒ 1

【基本姿勢】

- 学び合う地域コミュニティを育む社会教育を推進します。
- 地域の文化と多様な芸術活動を、町ぐるみで継承していきます。
- 学校図書館を開放し、生涯学習の拠点に進化させていきます。

【主な取組み】

(1) 町民の誰もが気軽に学べる場と機会の拡充

学校教育を終えても、身近な事象に関心や疑問を持ち、謙虚に学び続ける姿を求めながら、「大人塾」や「シニア元気塾」等の学びの場を、学校教育と連動させながら拡充していきます。また、誰もが・いつでも・どこでも学ぶ姿勢を持ち続ける町民文化の創造に努めていきます。

(2) 芸術・文化団体や歴史・文化財等の保護と有効活用

「若鮎まつり」や「芸能フェスティバル」等、活動成果の発表機会を提供しながら、様々な活動団体やサークル等の育成及び支援を行っていきます。また、文化財保護委員会を中心に、町の歴史・文化財の保護に努めるとともに、学校教育及び社会教育での情報・資料提供に努めながら有効活用を図っていきます。

(3) 学校図書館の地域開放による学びの土壌づくり

公共図書館のないハンディを克服するために、学校図書館の地域開放を積極的に進めていきます。そして、読書が学びの原点であることを町ぐるみで共有しながら、互いに学び合う風土を醸成していきます。

【指標】 ※「大人塾」への参加延べ人数 —R6年度：年間4回開催—
 <現状値> 240人（1回当たり：11.3人、講演会：206人）
 <指標値> 300人超（1回当たり：20人、講演会：250人）

“誰もがスポーツに親しめる機会”を創ります

Mission 4⇒ 2

【基本姿勢】

- 町民誰もが年齢や能力等に応じて楽しめるスポーツ環境を整備します。
- 部活動改革を進め、中学校部活動の地域展開を積極的に推進します。
- 競技力の向上と時代を担うアスリートの育成を支援します。

【主な取組み】

- (1) ライフステージに応じてスポーツを楽しめる場の提供
 全ての町民が、スポーツ活動を通じて心身の保持・増進を図れるよう町独自の生涯スポーツ体系を構築し、各年齢層に応じてスポーツを楽しめる環境づくりと支援を進めていきます。
- (2) 中学校部活動に代わる地域スポーツクラブの育成・支援
 中学校部活動の地域展開による部活動改革に、積極的に取り組んでいきます。中学校部活動の受け皿となる「わかあゆクラブ」を立ち上げ、町内に限定したクラブから、町外からもクラブ員を受け入れる広域クラブを立ち上げ、多くの中学生が町内で活動できるよう指導者の育成とスポーツ環境の整備に努めます。
- (3) 秀でた才能や可能性を最大限に活かすことのできる環境整備
 上記の生涯スポーツ体系の中で、個々の才能を最大限引き出せるように、子ども達の発達段階に留意したスポーツ活動を推奨していきます。また、優れた選手の活躍を讃え、各種大会等出場費の補助金（小中学生対象）及び各種大会出場に係る激励金（高校生以上対象）を交付し、さらなる活躍を支援していきます。



【指標】 ※中学生を対象にした「広域スポーツクラブ」の設置数

— 舟形町に拠点を置く広域クラブ —

《現状値》 0

《指標値》 6以上 * 野球、サッカー、バドミントン、バレーボール、相撲、ソフトテニス 等

方向Ⅱ 誰もが成長できる学びづくり ～共に育つ～

重点3

Mission 5 学校・家庭・地域が一体となった学びを実現する

“地域と共にある学校づくり”を推進します

Mission 5⇒ 1

【基本姿勢】

- 学校を地域に開き、地域ぐるみで子どもを守り育てていきます。
- 地域の人材や教育資源を、多様な教育活動に活かしていきます。
- 地域全体をフィールドとした子どもの学びを展開していきます。

【主な取組み】

(1) 町民誰もが、気軽に学校に足を運べる機会の提供

従来の授業参観日を保護者に限定することなく、広く地域住民が学校に入り、子ども達の姿を目にしたり、触れ合ったりできる地域参観日に進化させていきます。また、様々な学校行事はもとより、誰もがいつでも学校に出入りできる環境づくりを進めていきます。

(2) 地域人材・教育資源の良さや可能性が活きる教育活動の推進

様々な方面における地域人材や教育資源を保・小・中で共有し、その良さが最大限活かされる教育活動を目指していきます。ゲストティーチャーや学校支援スタッフとして、多くの地域人材が、日常的に学校教育活動に参画できる体制を整備していきます。

(3) 社会や地域に開かれた教育課程に基づく諸活動の展開

子ども達の学びを深めたり、学習内容のねらいを達成したりするために、授業を教室や学校内に閉じることなく、社会や地域全体をフィールドにした学びを展開していきます。個々の体験や実感を通して、本物の知識と人間性を育てていきます。

【指標】 ※授業日における学校への来校者数 — 業者等以外 —

《現状値》 5名以下 (一日平均：小中共通)

《指標値》 10名以上 (一日平均：小中共通)

“家庭・地域で子どもを育む体制”を創ります

Mission 5 ⇒ 2

【基本姿勢】

- 子ども達を、様々な地域活動を通して育んでいく体制を確立します。
- 地域における子どもへのかかわりを、地域の活性化につなげます。
- 地域全体で大切な子どもの命と安全を守る体制を構築します。

【主な取組み】

- (1) 地域における諸活動（町内行事、伝統行事等）への子どもの参画
 少子化が進み、従来の町内子供会の活動や存続が危ぶまれています。
 こうした状況を踏まえ、これまで以上に、地域行事に子どもが参画する機会を増やし、地域ぐるみで守り育てていく体制を確立していきます。
- (2) 地域の大人で子どもを育む新たな地域活動の展開
 保護者や家族以外の大人が、子どもにかかわる機会を重視していきます。地域の中で、多くの大人が子どもに触れ合えるように、様々な活動を具現化していきます。これまで、長沢地区で継続実施してきた「通学合宿」を町内全域に広げていく等、家庭の枠を越えて子どもを育てる機運を高めながら、地域の活性化を図っていきます。
- (3) 子どもの安全・安心を支える地域の見守り体制の構築
 子ども達の登下校を中心に、地域全体で安全確保を目指す機運を高めていきます。交差点や横断歩道等で、子ども達に声をかけながら見守る大人の姿を増やし、安全で安心なまちづくりを目指します。また、スクールバス利用の子どもにもバス停（乗降場所）で声をかけたり、個々の自宅前で声をかけたりする取り組みを定着させていきます。



【指標】 ※登下校時に子どもへの挨拶や安全確認に取り組む大人の数
 — 登校日一日当たり —

《現状値》 数名程度（数町内）
 《指標値》 100名以上（全：35町内×2～3名）

方向Ⅱ 誰もが成長できる学びづくり ～共に育つ～

Mission 6 安心して子育てできる環境を実現する

“保護者の経済的負担”を軽減します

Mission 6 ⇒ 1

【基本姿勢】

- 誰もが安心して子どもを就学させられる環境を提供します。
- 就学後も、全ての子ども達が安心して学べる環境を整備します。
- 子どもの上級学校進学に係る保護者の学費負担を支援します。

【主な取組み】

(1) 入園・入学時における経済的負担の軽減

子どもの入園や入学時に発生する保護者の経済的負担を考慮し、通園カバンや運動着、制服等の購入費を、町が支援していきます。保護者の出費を抑えることで、全ての子ども達が、家族に安心して見守られ、喜びいっぱいに通園・通学を開始できるようにします。

(2) 義務教育段階における補助教材費の完全無償化

無償となっている義務教育ですが、教材費等の保護者にご負担いただくものは多く、中には、集金が滞ってしまうケースもあります。こうした際に子どもに与えてしまう不安や戸惑いを無くすために、学校で使用する全ての補助教材費を無償化します。

(3) 上級学校（大学、専修学校等）進学者に対する修学資金の支援

高等学校卒業後に、大学・短大や専修学校等に進学する際は、大きな経済的負担が発生します。そこで、全ての子どもに、個々の志に沿った修学を保障するために、町独自の修学資金貸付制度である「舟形町教育振興修学資金貸付基金」を継続していきます。

【指標】 ※「舟形町教育振興修学資金」貸付対象者数 —R7年度—
 <<現状値>> 3.8人（新規貸付対象者平均9.5人/年）
 <<指標値>> 6.0人（ ” ” 15人/年）以上

“子育てと家庭教育”を支援します

Mission 6 ⇒ 2

【基本姿勢】

- 保護者が、安心して子育てと就労を両立できる環境を提供します。
- 保護者同士が、子育ての悩みや困り感を共有できる場を創ります。
- 諸関係機関との連携による支援体制を構築していきます。

【主な取組み】

(1) 保育園・小学校における教育と連携した学童保育の充実

町唯一の保育園、小学校、学童保育所が、一帯となった立地条件を活かし、学校教育が目指す「保・小・中一貫教育」と連動した学童保育を展開していきます。何より、子どもの育ちを中核に据えた保育を目指しながら、誰もが安心して利用できる学童保育を実現します。

(2) 孤立せず、互いに悩みを共有できる「親の会」への支援

子どもの不登校や不適應等をはじめ、様々な子育ての悩みや困り感を抱える保護者が気軽に集まり、互いの思いや情報等を共有できる場となる「親の会」の立ち上げを支援していきます。子どもも親も、誰かどこかでつながることのできる支援体制を構築します。

(3) 特別な事情を抱える家庭を支援する連携体制の確立

複雑で深刻な悩みを抱える家庭状況を支え、全ての子どもが安心して学校に通える体制づくりを進めます。福祉部局（民生児童委員協議会、要保護児童対策地域協議会等）や諸関係機関（児童相談所最上駐在、新庄警察署生活安全課等）との連携を深めながら、個々に求められる支援と対応を具体化していきます。



【指標】 ※子育てに関わる「親の会」の設置数と参集人数

— 町内在住者による運営及び参加者数 —

〈現状値〉 0

〈指標値〉 1 (10人程度)

方向Ⅲ 社会の変化に対応する学びづくり ～共に創る～

重点 4

Mission 7 郷土「舟形」への愛着と誇りを醸成する

“ふるさと学習”と町外との交流”を推進します

Mission 7⇒ 1

【基本姿勢】

- 郷土の文化や自然、歴史等を教材にした学習を系統的に展開します。
- 郷土の産業の特徴等を知るために、多様な体験を仕組んでいきます。
- 様々な町外との交流機会を通じて、郷土の良さを見つめさせます。

【主な取組み】

(1) 教材としての地域資源を活かしたカリキュラムの作成・実施

国宝土偶「縄文の女神」や清流小国川の若鮎をはじめ、舟形町が他に誇れる地域資源を、子ども達が系統的に学べるように教材化し、総合的な学習を中核にしたカリキュラムを作成します。また、各地区に残る地域資源の教材化も進め、このカリキュラムに組み込んでいきます。

(2) 地元の企業や事業所等の協力を得た就労体験の提供

まちづくり課が中心となり提供してきた「WAKU WAKU WORK」等をはじめ、子ども達の様々な就労体験ができる機会を、地元企業や事業所等と連携しながら実現していきます。町の主要産業である農業についても、子ども達の興味・関心が高まる機会を提供していきます。

(3) 郷土のよさや価値を見つめる多種多様な交流機会の設定

町外との交流が、改めて郷土のよさと価値を見つめる機会になることを踏まえ、様々な交流機会を意図的に設定していきます。特に、長い歴史のある世田谷区との児童交流学習や、新たに始まった国内ホームステイ体験等の価値を共有しながら、継続して展開していきます。

【指標】 ※「地域や社会をよくするために何かしてみたい」児童生徒の割合

《現状値》 小：77.7% 中：93.8% —R7 国学力・学習状況調査—

《指標値》 ～小中共に85%以上～

“豊かな自然と文化財”を継承します

Mission 7 ⇒ 2

【基本姿勢】

- 子ども達に、豊かな自然の恵みや価値を確実に引き継いでいきます。
- 町の史跡や歴史資料を、教材として教育活動に活かしていきます。
- 国宝土偶「縄文の女神」を、子ども達の自信と誇りにつなげます。

【主な取組み】

(1) 緑豊かな山や森と、清流「小国川」の魅力の継承

全ての子ども達に、町の豊かな自然の恵みを肌で感じ満喫できる経験を保障していきます。「薬師の森」や「猿羽根楯跡」を散策したり、清流「小国川」での鮎釣りを体験したりする機会を、意図的・計画的に教育活動に組み込んでいきます。

(2) 文化財保護委員と連携した史跡・資料等の活用と教材化

町の文化財の保存及び活用等に関し、専門的な見地からの意見具申や調査研究を担う文化財保護委員との連携を、これまで以上に強化していきます。史跡・資料等の教育的価値や重要性を見極めながら教材化を進めるとともに、社会科及び総合的な学習の時間等において、計画的に活用を図っていきます。

(3) 国宝土偶「縄文の女神」の価値の発信と縄文学習の推進

国宝土偶「縄文の女神」は、その神秘的な造形美とともに、太古を探る歴史的な価値から、町のシンボルとして恒久的に継承していかなければならない存在です。その価値を、町民とともに子ども達に追究させ、深く見つめさせることで、一人一人の自信と誇りを育てていきます。また、継続した発信活動を展開しながら、後世に継承していきます。



【指標】 ※町指定文化財の数

《現状値》	14	—	その他：国宝指定1、県指定1	—
《指標値》	<u>16以上</u>			

方向Ⅲ 社会の変化に対応する学びづくり ～共に創る～Mission 8 デジタル技術の利活用をさらに推進する

“学びを深める ICT 環境”を整備します

Mission 8⇒ 1

【基本姿勢】

- 教育 DX のさらなる推進に向け、必要な設備等の充実を図ります。
- ICT の活用が学びの深化につながるよう、機器の運用支援に努めます。
- 活用ありきではなく、学びの深まりへ向けた有効活用を推進します。

【主な取組み】

(1) GIGA スクール構想に基づく ICT 環境の更新整備等の推進

国の GIGA スクール構想による一人一台端末の更新を経て、各学校では、ICT 機器等の活用を通じた成果や課題が明らかになっています。こうした状況を踏まえ、子ども達の学びを深めるためのツールとして、さらに何が求められるかを把握しながら、整備充実を進めていきます。

(2) ICT 設備の有効活用へ向けた研修及び人材活用の充実

効果的な活用の仕方を共有するために、計画的に研修の場を設定したり、外部からの専門家（ICT 支援員等）を招聘したりしていきます。年齢や性別を問わず、全ての教員が子どもの学びを深めるための最新技術を活用できるよう、支援体制の充実を図ります。

(3) 授業等の教育活動における効果と必要性を意識した活用の推奨

学びを深めるために、日々の授業や教育活動において、どこで・どのように活用すべきかを、これまでの実践や先進事例をもとに検証していきます。常に、「何のために使うのか？」を意識するとともに、その効果を、子ども達の学びの姿に求めていくことを共有していきます。

【指標】※ICT 機器で、友達と協力しながら学習を進めることができる児童生徒の割合

《現状値》 小：91.7% 中：調なし — R7 全国学力・学習状況調査 —

《指標値》 ～小中共に9.0%以上～

“校務のデジタル化と効率化”を加速します

Mission 8 ⇒ 2

【基本姿勢】

- デジタル化のよさを活かした諸会議等の方法及び内容を改善します。
- 情報の一元化と共有をさらに進め、校務の簡略化を図ります。
- 対面とリモートのよさや特徴を押さえ、それぞれを使い分けます。

【主な取組み】

(1) デジタル化による諸会議の持ち方等の精選とスリム化

ペーパーレス化をはじめとする諸会議の効率化等、デジタル技術の活用により率先して取り組んでいきます。また、会議等の進め方や作成文書等の内容そのものについても、デジタル化を意識しながら要点を押さえた簡潔な内容に進化させていきます。

(2) クラウドや校務支援ソフトを活用した業務量の物理的削減

校務のDX化をさらに推進し、様々なデジタルデータを共有することで、確実に業務量を削減していきます。導入済みの校務支援ソフトの有効活用を図りながら、さらなる業務内容の改善を目指します。様々な調査物やアンケート調査等での集約フォームの活用をより一層進め、学校から保護者等への発出文書も、デジタル化を原則としていきます。

(3) アナログの普遍的価値を踏まえたデジタルコンテンツの活用

校務のデジタル化と効率化を進める中で、その弱点や弊害についても真摯に見つめていくことが必要です。特に、リモートやデジタルツールでのコミュニケーションは、互いの存在が遠隔であったり、直接対峙できない状況であったりする場合は、大きな効果をもたらします。同時に互いの感情や心をつなぐ対面の価値を見失わないよう留意していく姿勢も求めていきます。



【指標】 ※児童生徒の活用意欲が育まれるよう指導できる教員の割合
 <<現状値>> 90.5% — R6 学校における教育の情報化の実態等に関する調査 —
 <<指標値>> 95% 以上

方向Ⅲ 社会の変化に対応する学びづくり ～共に創る～

Mission 9 安全・安心な環境をつくり、危機管理を強化する

“安全に学べる学校環境”を実現します

Mission 9⇒ 1

【基本姿勢】

- 子どもの命と安全の確保へ向け、あらゆる事故の未然防止に努めます。
- 万が一の事故発生時を想定し、迅速な対応に向けた体制を構築します。
- 子どもを守り育てる地域の力を、犯罪等の抑止力に繋いでいきます。

【主な取組み】

- (1) 学校等における安全教育の推進と安全管理の徹底
あらゆる事故を未然に防げるよう、安全に関する知識を土台にした危機の予測及び回避能力の育成に全力で取り組みます。また、地域と共に学ぶ防犯や防災に関する研修機会の充実に努めながら、教職員の安全教育に係る指導力の向上を図っていきます。
- (2) 危機管理マニュアルの具現化と様々なケースを想定した訓練の実施
危機管理マニュアルや学校安全計画の検証と更新を通じて、学校安全の取り組みと危機対応の実効性を高めていきます。また、火災や地震に止まらず、大雨・不審者・弾道ミサイル等、多様なケースを想定した避難訓練の実施を推進していきます。
- (3) コミュニティ・スクールの意義と価値を活かした学校環境の整備
地域の人々が、日常的に学校の教育活動を見守り、子ども達の身近な存在になることは、安全・安心な環境づくりの面からも、大きな一手になるはずです。登下校時の見守りのみならず、校舎内においても、常に地域の目が、子ども達の安全を守る環境を実現していきます。

【指標】 ※子どもの命を脅かすような事故や犯罪の発生件数

《現状値》 ～ 小中共に0件 ～

《指標値》 ～ 小中共に0件 ～

“安心して利用できる文教施設”を整備します

Mission 9 ⇒ 2

【基本姿勢】

- 子どもも大人も、気軽に学び、集える安全な場づくりを推進します。
- 各施設の目的や趣旨を明確にし、広く周知に努めていきます。
- 各施設及び設備等の保守・点検に努め、安全な環境を維持します。

【主な取組み】

(1) 機能やニーズに基づく文教施設の計画的な整備と活用

既存の中央公民館（図書室）、B&G 海洋センター、歴史民俗資料館等の施設が、これまで以上に町民の身近な施設になるよう、それぞれの機能を踏まえながら、ニーズを見つめ直します。そして、個々の位置付け等を検討しながら、その存在価値を高めていきます。

(2) 既存施設等の目的・趣旨の再確認と内外への広報

これまでに個々の施設が担ってきた役割と抱えてきた課題等を整理しながら、貴重な学びの場であると同時に、子ども達の安全・安心な居場所としての存在価値を確認していきます。また、それぞれの施設の目的や役割とともに、そのよさや価値についても、広く町内外に発信しながら、利用率を高めていきます。

(3) 安全確保と事故等の未然防止へ向けた各施設の計画的な維持管理

各施設の破損や老朽化を適確に把握し、怪我や事故等の未然防止に努めていきます。利用者が安心して集える安全な場としての機能を高めながら、維持管理を行うとともに、長期的な視野に立った検討も進めます。中学校の移転新築に関する検討作業と並行して、各施設の機能を高めるための方策等を練っていきます。



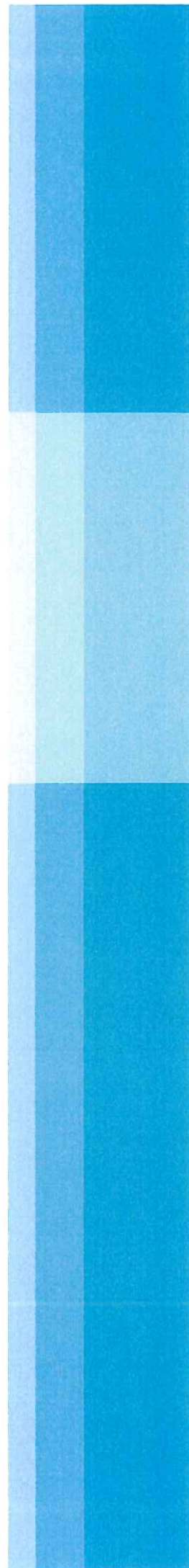
【指標】 ※各施設における年間利用者数

《現状値》 中央公民館：4,709人 B&Gセンター：8,309人 R6年度

《指標値》 中央公民館：6,000人 B&Gセンター：9,000人

IV 成果指標

- ◇ 成果指標一覧
- ◇ 指標達成へ向けた施策一覧





IV 成果指標

◇ 方向Ⅰ 保小中をつなぐ学びづくり ～共に学ぶ～

No.	指 標	現状値	指標値
Mission 1 仲間と共に深く考え行動できる子どもを育む			【重点1】
①	算数・数学の勉強が「好き」な児童生徒の割合	小:66.7%、中:34.4%	小:70%以上、中:50%以上
②	読書が「好き」な児童生徒の割合	小:63.9%、中:59.4%	小:70%以上、中:65%以上
③	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小:90.3%、中:78.8%	小・中共に90%以上
Mission 2 多様な他者を受容し、共存できる子どもを育む			
④	いじめはどんな理由があってもいけないとする児童生徒の割合	小:97.2%、中:100%	小・中共に100%
⑤	不登校児童生徒数(欠席30日以上)の出現数	小:1人、中:3人	小・中共に0人
⑥	個別の教育支援計画・指導計画の作成状況	小:100%、中:100%	小・中共に100%
Mission 3 健やかでたくましい心と体を育む			
⑦	学校の給食が好きな児童生徒の割合	小:99.0%、中:98.0%	小・中共に現状維持
⑧	平日1日に2時間以上メディアに触れている児童生徒の割合	小:47.7%、中:72.0%	小:30%未満、中:50%未満
⑨	学校健診【歯科】後の治癒率	小:48.0%、中:33.3%	小・中共に80%以上
	運動が好き・楽しいとする児童生徒の割合	小:73.5%、中:58.6%	小:80%以上、中:65%以上

◇ 方向Ⅱ 誰もが成長できる学びづくり ～共に育つ～

Mission 4 生涯にわたり学びを楽しめる環境を実現する			【重点2】
⑩	「大人塾」への参加延べ人数 一年間4回一	240人	300人以上
⑪	中学生を対象にした「広域スポーツクラブ」の設置数	無し	6以上
Mission 5 学校・家庭・地域が一体となった学びを実現する			【重点3】
⑫	授業日における学校への来校者 一業者等以外一	一日平均5名以下	小中共に10名以上
⑬	登下校時に子どもへの挨拶や安全確保に参加する大人の数	数名程度(数町内)	100名以上
Mission 6 安心して子育てできる環境を実現する			
⑭	「舟形町教育振興修学資金」貸付対象者数	38人	60人以上
⑮	子育てに関わる「親の会」の設置数と参加人数	無し	1(10人程度)

◇ 方向Ⅲ 社会の変化に対応する学びづくり ～共に創る～

Mission 7 郷土「舟形」への愛着と誇りを醸成する			【重点4】
⑯	「地域や社会のために何かしてみたい」児童生徒の割合	小:77.7%、中:93.8%	小・中共85%以上
⑰	町指定文化財の数	14	16以上
Mission 8 デジタル技術の利活用をさらに推進する			
⑱	ICT機器で友達と協力して学習を進めることができる児童生徒の割合	小:91.7%、中:設問なし	小・中共90%以上
⑲	児童生徒の活用意欲が育まれるよう指導できる教員の割合	90.5%	95%以上
Mission 9 安全・安心な環境をつくり、危機管理を強化する			
⑳	子どもの命を脅かすような事故や犯罪の発生件数	小中共に0件	小中共に0件
㉑	各施設における年間利用者数	小中:4,709人、B&G:8,309人	小中:6,000人、B&G:9,000人

指標達成へ向けた施策一覧

◇ 方向Ⅰ 保小中をつなぐ学びづくり ～共に学ぶ～

Mission 1		仲間と共に深く考え行動できる子どもを育む	【重点1】
⇒	1	“魅力ある授業”を創造します	
⇒	2	“思考の礎となる読書教育”を推進します	
⇒	3	“夢を育むキャリア教育”を推進します	
Mission 2		多様な他者を受容し、共存できる子どもを育む	
⇒	1	“命を見つめる人権・道徳教育”を展開します	
⇒	2	“個々に寄り添う教育相談体制”を整備します	
⇒	3	“全ての子どもが学び続けられる支援体制”を構築します	
Mission 3		健やかでたくましい心と体を育む	
⇒	1	“日本一の給食・食育”を実現します	
⇒	2	“望ましい生活習慣”を実現します	
⇒	3	“体づくりと体力向上”を推進します	

◇ 方向Ⅱ 誰もが成長できる学びづくり ～共に育つ～

Mission 4		生涯にわたり学びを楽しめる環境を実現する	【重点2】
⇒	1	“生涯にわたり学び続ける場”を提供します	
⇒	2	“誰もがスポーツに親しめる機会”を創ります	
Mission 5		学校・家庭・地域が一体となった学びを実現する	【重点3】
⇒	1	“地域と共にある学校づくり”を推進します	
⇒	2	“家庭・地域で子どもを育む体制”を創ります	
Mission 6		安心して子育てできる環境を実現する	
⇒	1	“保護者の経済的負担”を軽減します	
⇒	2	“子育てと家庭教育”を支援します	

◇ 方向Ⅲ 社会の変化に対応する学びづくり ～共に創る～

Mission 7		郷土「舟形」への愛着と誇りを醸成する	【重点4】
⇒	1	“ふるさと学習”と町外との交流”を推進します	
⇒	2	“豊かな自然と文化財”を継承します	
Mission 8		デジタル技術の利活用をさらに推進する	
⇒	1	“学びを深めるICT環境”を整備します	
⇒	2	“校務のデジタル化と効率化”を加速します	
Mission 9		安全・安心な環境をつくり、危機管理を強化する	
⇒	1	“安全に学べる学校環境”を実現します	
⇒	2	“安心して利用できる文教施設”を整備します	

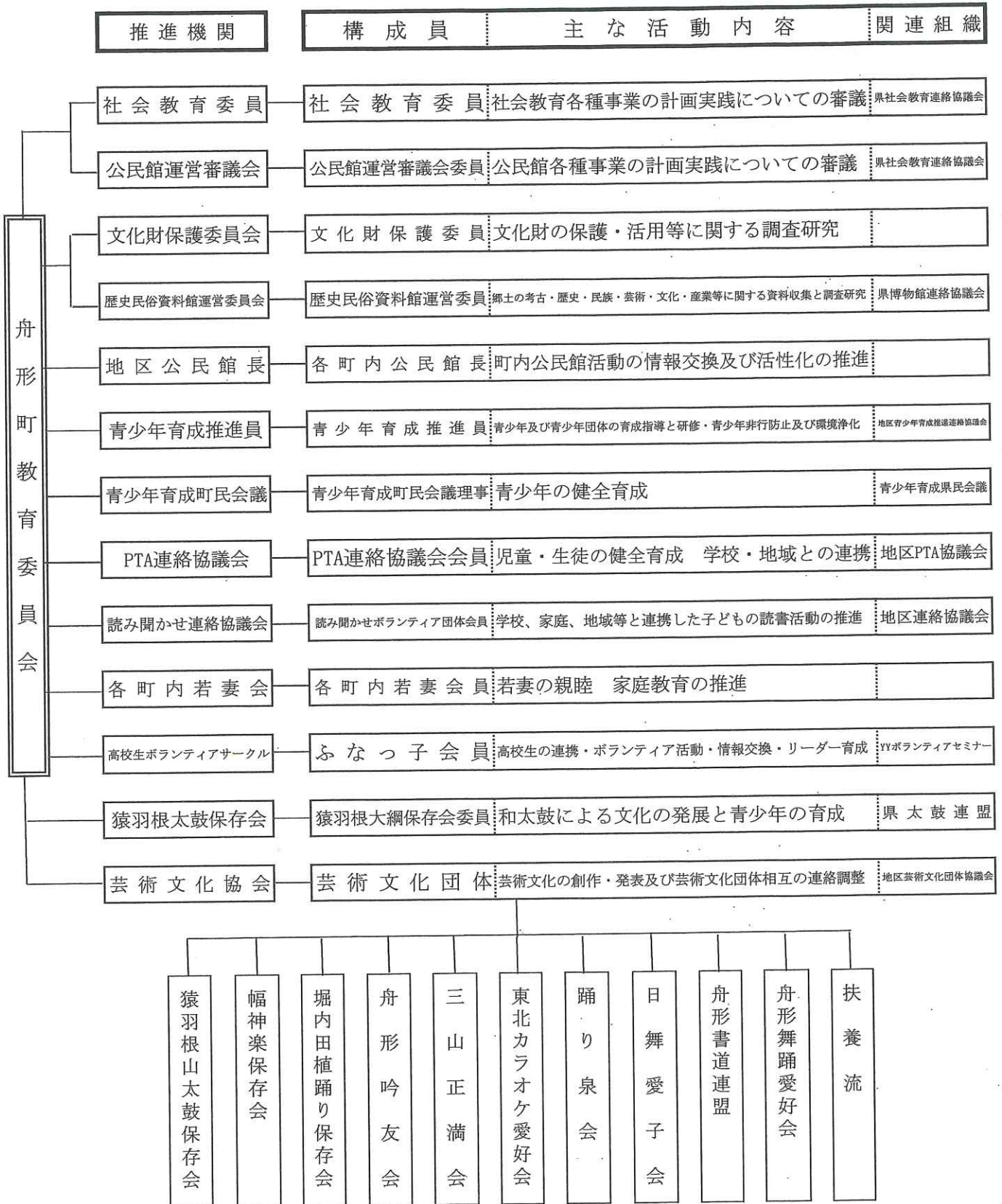
V 資 料

- ◇生涯学習・生涯スポーツ運営組織
- ◇生涯学習・生涯スポーツ事業一覧
- ◇生涯学習施設等一覧
- ◇指定文化財一覧
- ◇学校教育施設等一覧

- ◇振興計画策定委員会 関係資料

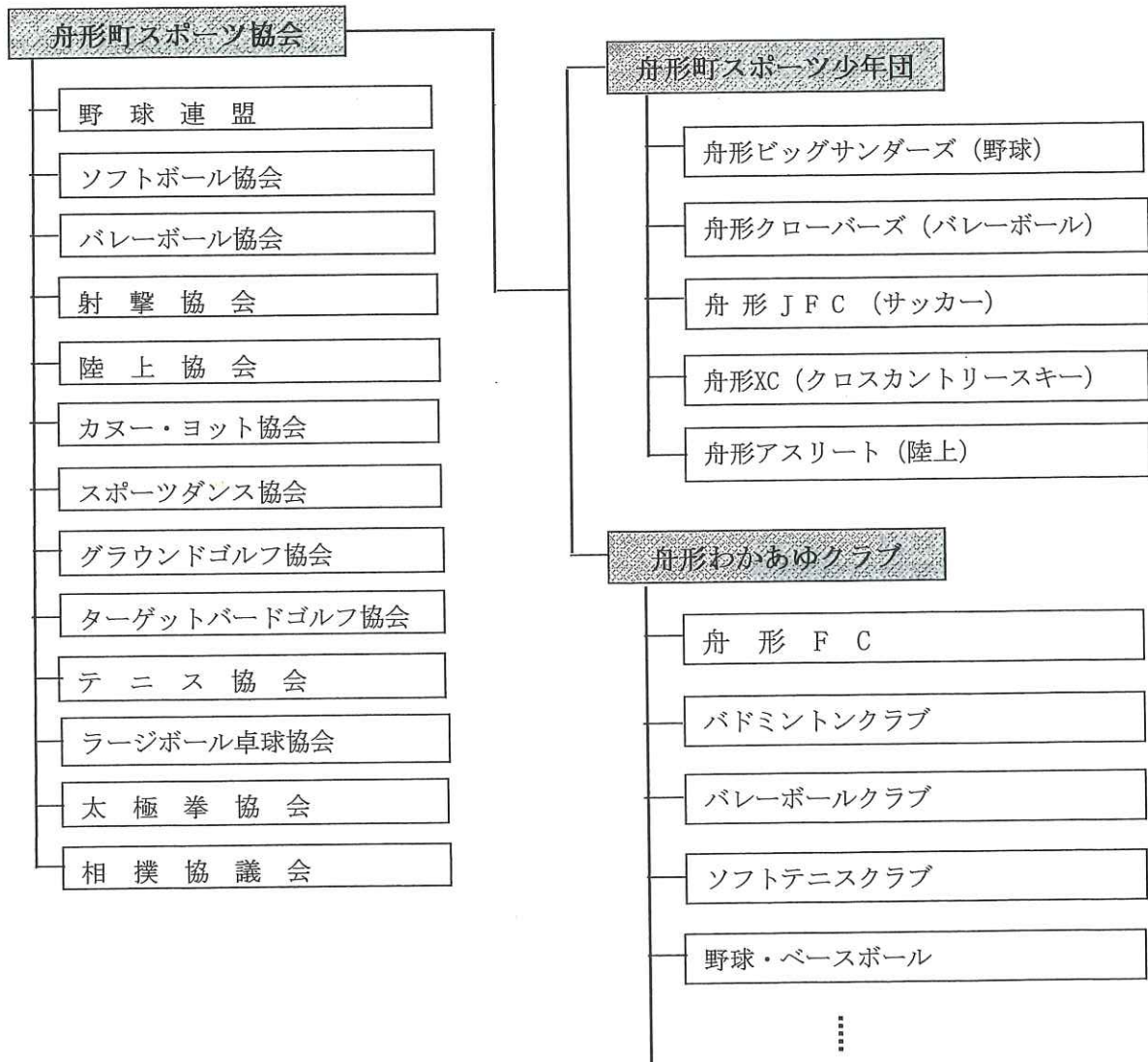


生涯学習運営組織



生涯スポーツ運営組織

推進機関	構成員	主な活動内容	関連組織	
舟形町教育委員会	スポーツ協会	各種スポーツ団体代表者	各種スポーツ団体の振興・スポーツ大会の開催運営	各スポーツ団体
	スポーツ推進委員会	スポーツ推進員	ニュースポーツの指導・各種スポーツ大会の企画運営	スポーツ団体
	スポーツ少年団本部	スポーツ少年団	町スポーツ少年団事業の企画運営	県・地区スポーツ少年団
	B & G連絡協議会	海レク指導員・B & G担当者	海洋センター並びに海洋クラブの普及活動及び相互の交流・情報交換	他海洋センター・クラブ

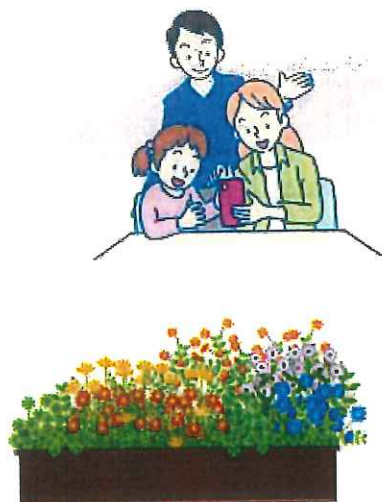


生涯学習事業一覧

事業名	ねらい・内容	対象	時期	会場
舟形大人塾	舟形町の自然や歴史や事象等を学ぶ機会を提供し、町民の郷土観を確立し、地域の活性化や地域づくりへ向けた動機付けを図る。	成人	年数回	中央公民館等 その他
シニア元気塾	高齢者の教養の向上、生きがいの創造、地域社会活動の指導者養成を目的に、関係団体と連携しながら各種の講座等を開催する。	高齢者	年数回	中央公民館等 町内各地
子ども体験学習事業	町内の小・中学生を対象に、自然、科学、工作、芸術等の体験学習を行うことで、創造性豊かな子どもを育成する。	小学生 中学生	年数回	中央公民館等
山形大学エリアキャンパスもがみ事業	山形大学生が自身の専門性と興味に基づき、学校や地域住民と共に活動し、地域の活性化と人材育成等に取り組む。	青少年 高齢者	年数回	町内各地
各種生涯学習講座	住民の生涯学習の推進を図るため、学習要求に応じた様々な分野の講座の開催及び支援。	青少年 ～高齢者	年数回	中央公民館等
青少年育成町民会議及びPTA連絡議会	子ども達のたくましく健やかな成長へ向けて大人や学校はどのようにかかわればよいかを共に考える。	P T A 町 民	年 1 回	町内施設
舟形町母親委員会事業	子育てに関する情報提供・相互の交流を通して「共に生きる力を持った子どもの育成」に向け、母親同士が連携して家庭・学校・地域のつながりを構築するために、交流会や研修会を開催する。	保・小・中 の 母 親	年数回	中央公民館等
読み聞かせ講演会	著名な絵本作家を招いての読み聞かせ講演会を開催し、子どもだけでなく、大人にも絵本の楽しさを伝え、家庭での読み聞かせを推奨し、子育て環境を豊かにする。	一 般	年 1 回	中央公民館
自主生涯学習活動団体育成支援事業	自主的に各種生涯学習活動を行う団体を育成すると共に、すでに活動している団体の支援やリーダーの育成を行う。	自主的 生涯学習 団 体	通 年	各 町 内
地区公民館等活動支援事業	各地区公民館で開催する各種講座や講演等を支援することで地域に密着した生涯学習の機会を提供する。	各 地 区 公 民 館	通 年	各 町 内 地区公民館
ブックスタート事業	0歳児健診時に「絵本」と絵本を開く楽しい「体験」をプレゼントする。ボランティア団体「ねっこ」による読み聞かせを行い、絵本を介して親子の心の触れ合いのきっかけを届け、家庭での読み聞かせにつなげていく。	乳 幼 児 保 護 者	年数回	保健センター
図書館運営事業	図書室の運営や図書の貸出をし、学習機会を提供する。住民のニーズに答えられるよう、計画的に図書及び資料を整備する。	一 般	通 年	中央公民館

青少年健全育成事業一覧

事業名	ねらい・内容	対象	時期	会場
家庭教育推進事業	家庭、地域、学校、関係機関が連携して、家庭の教育力向上のための施策を展開する。 □小・中学校と連携した家庭教育講演会 □保育所と連携した家庭教育講演会 □社会教育団体等と連携した家庭教育講演会 □家庭教育書コーナーの設置	父 母 祖 父 母 P T A	通 年	中央公民館等 各 学 校 保 育 園 等
学校・家庭・地域の連携協働推進事業	学校、家庭及び地域住民相互の連携・協働を推進するため、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開し、もって町全体で地域の将来を担う子ども達を育成するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。	町民全体	通 年	町 内 各 地
青少年育成推進員事業	青少年の非行防止及び青少年に有害な環境の浄化等、地域における青少年健全育成運動を推進する。	青少年育成推進員	通 年	中央公民館等
青少年育成町民会議事業	広く町民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全な育成を図る。	一 般	通 年	中央公民館等
高校生ボランティアサークル「ふなっ子」育成事業	地域の自然と文化に触れた活動やボランティア活動を通して、参加者相互の交流を図るとともに、青少年の社会参加活動を推進する。	高 校 生	年 数 回	各 施 設 等
通学合宿事業	子ども達が地域の人々の協力を得て、地区公民館等で一定の期間寝泊まりし、炊事や洗濯等を自分達の力で行い、学校に通う体験活動を実施する。	一 般 小 学 生 中 学 生	年 1 回	地区公民館等



芸術文化の振興・文化財保護事業一覧

事業名	ねらい・内容	対象	時期	会場
総合文化展	日頃の芸術文化活動の成果を展示発表し、交流を図る。広く町民に、文化に親しむ機会を提供する。	一般	11/14 ～11/24	中央公民館
芸能フェスティバル	加盟団体の発表及び町民への鑑賞の場を提供し、芸術文化活動の活性化を図る。	一般	11/3 文化の日	中央公民館
芸術文化協会支援事業	町芸術文化協会運営体制の強化及び活動の活性化を図る。	町芸文協	通年	各芸術文化協会加盟団体
猿羽根太鼓保存会事業	和太鼓演奏を通して、地域文化の発展と青少年の健全育成を図る。	2団体	通年	中央公民館等 その他
猿羽根太鼓親子太鼓教室	町内小・中学生の親子を主対象に、親子太鼓教室を開催する。若あゆまつり・芸能フェスティバルで演奏を披露する。	小中学生と保護者	7月～ 11月	中央公民館等
文化財の点検・確認及び歴史資料の収集整理	町内の文化財の点検・確認や歴史民俗資料の収集を継続的に行う。特に貴重な物件については、町指定による保護の検討を行う。	町内文化財等	通年	歴史民俗資料館 中央公民館
歴史民俗資料館の運営	町の文化財を保存し、公開展示を行う。	一般	4月～ 11月	歴史民俗資料館
「縄文の女神」まつり事業	国宝「縄文の女神」出土を祝い、町民が国宝土偶及び西ノ前遺跡等の価値を知り、故郷から国宝が出土したことへの誇りと愛着を高める事業を西堀町内会等と連携して開催する。	一般	8/3	中央公民館等
「縄文の女神」ペーパークラフトデザインコンテスト事業	国宝「縄文の女神」のペーパークラフトの製作を通じて、町内外に縄文文化の情報発信を行い、興味・関心を引き出す。また、イベントや町村文化展等で展示することで、地域の活性化を図る。	学一般	4月～ 11月	中央公民館 その他
「縄文の女神」高精細レプリカ活用事業	「縄文の女神」高精細レプリカを活用した出前授業や企画展示を行い、町の誇りである国宝を身近に感じさせ、郷土愛の醸成を図る。	学一般	通年	中央公民館等
西ノ前遺跡公園「女神の郷」管理事業	国宝「縄文の女神」が出土した遺跡公園としてふさわしい環境の整備や維持管理を、町民や国、県、関係団体等との連携協力を図りながら推進する。	一般	通年	西ノ前遺跡
町指定文化財保存活動団体育成事業	堀内田植踊保存会、猿羽根楯及び親杉保存会への支援を行う。	2団体	通年	堀内 富田
最上南部3町村縄文文化発信会議	小国川と最上川の流域にある3町村（最上町・舟形町・大蔵村）が連携し、縄文文化の伝承及び情報発信を行うことで、子ども達や地区住民がその価値を再認識し、愛郷心を育むことを目指した連携事業を展開する。	最上町 舟形町 大蔵村	通年	中央公民館 その他

生涯スポーツ振興事業一覧

事業名	ねらい・内容	対象	時期	会場
舟形町スポーツフェスティバル	町民の健康、体力の保持増進を図り、参加者相互の親睦を深めると共にスポーツレクリエーション活動の輪を広げる。(ソフトバレーボール・ソフトボール・グラウンドゴルフ・Tバードゴルフ・ラージボール卓球・モルック・健康吹き矢等)	町民全般	10/12	B&G 海洋センター他
新春町民なわとび大会	冬季間の運動不足解消と健康づくりと、参加者相互の交流を図る。(跳ぶ回数を競う団体の部・跳ぶ時間の長さを競う個人の部)	町民全般	1/18	B&G 海洋センター
奉納猿羽根山相撲大会	猿羽根山地蔵尊の奉納相撲大会として、子ども達の体力向上と地域の交流を図りながら、舟形小学校5・6年生の相撲大会として開催し、伝統行事である当相撲大会を継承する。	小学生	8/24	猿羽根山相撲場
B&G 財団会長杯争奪大会	スポーツ少年団の独自大会を通して、単位団の交流を深めると共に、スポーツ振興・健康・体力の向上を図る。	小学生	通 年	B&G 海洋センター他
B&G マリンスポーツ事業	海洋性スポーツと海事思想の普及を図ると共に、県内の海洋クラブとの交流を深め、海洋性スポーツの楽しさを体験させる。また、協調心や豊かな情操を養う。(カヌー・サップ・水泳等の体験、河川清掃ボランティア活動)	小学生～ 一般	7月～ 8月	福寿子 十二河原
生涯スポーツ教室	各年齢層に合ったスポーツ教室を開催し、ニュースポーツ等の普及や自主的なサークルの育成をめざす。また、競技スポーツの向上と指導者の発掘、養成に努める。	一 般	通 年	B&G 海洋センター他
各種スポーツ大会	スポーツ協会加盟団体が主催し、競技力の向上とスポーツ人口の拡大をめざす。	一 般	通 年	B&G 海洋センター他
地域(町内会)スポーツ交流推進事業	地域におけるスポーツの普及と体力・健康増進を図り、コミュニケーションを深める目的で開催される町内会単位のスポーツ行事を支援する。	各町内会	通 年	町内施設 他
国民体育大会等出場者激励金事業	各種大会へ選手を派遣しながら、競技力の向上と選手の育成強化を目指す。(インターハイ・国体等の全国大会・各種目別大会)	高校生～ 一 般	通 年	各大会会場
健康づくり事業	健康福祉課と共同開催。年間を通して、各町内会老人クラブを対象に健康吹き矢等の軽スポーツを行い、健康増進と体力の強化を図る。	各町内会 老人クラブ	通 年	各町内会 公民館

事業名	ねらい・内容	対象	時期	会場
体質改善事業	元気で長生きする秘訣は、バランスの良い食事はもちろんのこと、適度な運動も必要であることの認識を広げていく。自分の現在の体質や体力を把握し、自分に合った時間ややり方で長く続けていける生涯スポーツを通して仲間づくりを推進していく。 また、日頃の生活にメリハリをつけ、健康で長生きできるような体質の改善を目指し、身体を動かす習慣づけや自分自身の健康について見直すきっかけづくりにつなげる。	青年期 中年層	通年	B&G 海洋センター
トップアスリート 招聘事業	各競技・種目等で活躍するトップアスリートを招聘し、子ども達と直接ふれ合うことで、主体的にスポーツに親しむ意欲と技術力の向上を図る。長期的な視点において次世代を担う人材育成等につなげ、併せて生涯スポーツの強化及び指導者の発掘・養成を目指す。	小学生 中学生	通年	B&G 海洋センター他
総合型地域スポーツ クラブ事業	各種スポーツイベントの開催や各年齢層に合った各種教室の開催、スポーツを通じた地域住民の交流を積極的に奨励し、地域住民が主体的に参画するスポーツ活動を推進することは、豊かな地域社会の構築においても重要な意義があることを周知していく。 B&G 舟形海洋センターを拠点とし、関係団体と連携して総合型地域スポーツクラブの目指す新たなスポーツ文化の確立という考え方に即して、町民の意見を取り入れながら諸活動を支援していく。	町民全般	通年	B&G 海洋センター他



生涯学習施設等一覧

◆地区公民館(25 地区)

(面積単位：㎡)

公民館名	所在地	建設	延床面積	構造	施設名	備考
野	長沢 236-3	S57	194.23	木造二階	野集会センター	
幅	長沢 746	S57	329.04	木造二階	幅コミュニティセンター	
長尾	長沢 673-1	S53	47.93	木造平屋	長尾公民館	
長沢	長沢 1851-1	S42	200.00	鉄骨二階	下長沢公民館	旧JA長沢支所
内山	長沢 2721-9	H元	221.10	木造二階	内山地区多目的集会所	
経壇原	長沢 4770	S51	104.84	木造二階	経壇原多目的集会所	
大平	長沢 3400-9	S61	142.14	木造平屋	大平多目的集会所	
一の関	舟形 1360-1	S48	130.31	木造二階	一の関公民館	
紫山	舟形 1844-1	H元	221.10	木造二階	紫山農事集会所	
沖の原	舟形 2677-356	H6	299.77	木造二階	沖の原地域農業総合管理施	
西堀	舟形 551-7	S55	103.95	木造平屋	西堀公民館	
木友	舟形 2079-6	S56	115.93	木造平屋	木友公民館	
長者原	長者原 293-2	S46	178.86	木造二階	長者原公民館	
福寿野	長者原 845-3	H7	298.12	木造二階	防災ダム管理センター	
富田	富田 358-1	H9	304.00	木造二階	富田公民館	
太折	富田 1543-2	S60	103.60	木造平屋	多目的集会所	
馬形	堀内 4842-2	H2	46.00	木造平屋	馬形構造改善センター	
堀内	堀内 116-6	H2	210.28	木造二階	堀内農業構造改善会館	
実栗屋	堀内 1378-2	S52	49.58	木造平屋	実栗屋公民館	
洲崎	堀内 322-17	H8	217.00	木造二階	洲崎木工クラブト館	
横山	堀内 2131	S46	54.54	木造平屋	横山公民館	
真木野	堀内 1817-2	S44	59.50	木造平屋	真木野公民館	
新堀	堀内 1785-12	S46	136.36	木造平屋	新堀公民館	
西又	堀内 2449	S58	99.37	木造平屋	西又地区多目的集会所	
松橋	堀内 2620-8	S57	109.30	木造平屋	松橋地区多目的集会所	

令和8年4月1日 現在

◆社会教育・社会体育施設

(面積単位：㎡)

施設名	所在地	建設	延床面積	構造	備考
舟形町中央公民館	舟形字舟形 126	S49	1,627.00	RC造三階・地下一	
舟形町歴史民俗資料館	舟形字小田山 2679	S56	301.21	RC造平屋・木造平	
舟形B&G海洋センター体育館	舟形 448-4	S56	1,103.00	鉄骨造平屋	
舟形B&G海洋センタープール	舟形 555-7	S57	1,486.00	鉄骨造	
舟形町運動公園	舟形 4315	S46	14,992.02		

令和8年4月1日 現在

◆関連施設

(面積単位：㎡)

施設名	所在地	建設	延床面積	構造	備考
舟形町生涯学習センター	長沢字平石 3798	H7	2,250.00	RC造二階・鉄骨造	
舟形町農村環境改善センター	富田字根渡 1265	S61	1,341.01	RC造二階	

令和8年4月1日 現在

指定文化財一覧

◆舟形町指定文化財

令和8年4月1日 現在

指定番号	種別	名称	所有者・管理者	指定年月日
1	有形文化財 (彫刻)	薬師瑠璃光如来	松橋薬師如来保存会	昭和37年4月1日
2	民俗文化財 (無形民俗文化財)	堀内田植踊り	堀内田植踊り保存会	昭和37年4月1日
3	記念物 (天然記念物)	親杉	富田町内会	昭和50年3月1日
5	記念物 (史跡)	祈禱塚	舟形町土地改良区	昭和50年3月1日
6	有形文化財 (歴史資料)	薬師如来洗米鉢	松橋薬師如来保存会	昭和60年2月9日
7	有形文化財 (歴史資料)	林昌院肩衝筒釜	林昌院	昭和60年2月9日
8	有形文化財 (歴史資料)	新山神社鰐口	長沢志津男	昭和60年2月9日
9	無形文化財 (工芸技術)	長沢和紙	長沢和紙保存会	昭和61年3月20日
10	民俗文化財 (無形民俗文化財)	堀内盆踊り	堀内盆踊り保存会	昭和62年6月20日
11	記念物 (史跡)	猿羽根楯	楯保存会	平成7年4月24日
12	有形文化財 (絵画)	墨画山水漢人屏風	福昌寺	平成10年4月24日
13	記念物 (天然記念物)	念仏の松	長尾町内会	平成10年4月24日
14	記念物 (史跡)	西ノ前遺跡	舟形町他	平成14年7月29日
15	有形文化財 (歴史資料)	大平山神社格天井板絵	大平町内会	平成15年6月23日

※ 指定番号4は、長者原「こぶしの木」で、平成15年6月23日に指定解除

◆山形県指定文化財

令和8年4月1日 現在

指定番号	種別	名称	所有者・管理者	指定年月日
1	記念物 (天然記念物)	猿羽根楯跡の親杉	富田町内会	平成23年2月4日

学校教育施設等一覧

◆保育所

(面積単位：㎡)

施設名	所在地	建設	延床面積	構造	備考
ほほえみ保育園	舟形 4545	H19	1612.55	鉄筋コンクリート	

令和8年4月1日 現在

◆小学校

(面積単位：㎡)

施設名	所在地	建設	延床面積	構造	備考
舟形小学校 校舎	舟形 4560	H 9	4782.04	鉄筋コンクリート	
舟形小学校 体育館	舟形 4560	H 9	1353.95	鉄筋コンクリート	

令和8年4月1日 現在

◆中学校

(面積単位：㎡)

施設名	所在地	建設	延床面積	構造	備考
舟形中学校 校舎	舟形 555-4	S 57	3856.38	鉄筋コンクリート	
舟形中学校 屋内運動場	舟形 555-4	S 57	1357.00	鉄骨造	
舟形中学校 教具棟	舟形 555-4	S 58	57.75	鉄骨造	
舟形中学校 相撲場	舟形 555-4	S 62	29.00	木造	
舟形中学校 グランドトイレ	舟形 555-4	H15	14.50	木造	

令和8年4月1日 現在

◆スクールバス関係

(面積単位：㎡)

施設名	所在地	建設	延床面積	構造	備考
スクールバス格納庫	舟形 1618-23	H10	441.41	鉄骨造	
スクールバス車庫A棟	舟形 4557	H24	142.89	木造	
スクールバス車庫B棟	舟形 4557	H24	124.21	木造	

令和8年4月1日 現在

「第1次舟形町教育振興計画」策定要領

2025, 4, 17

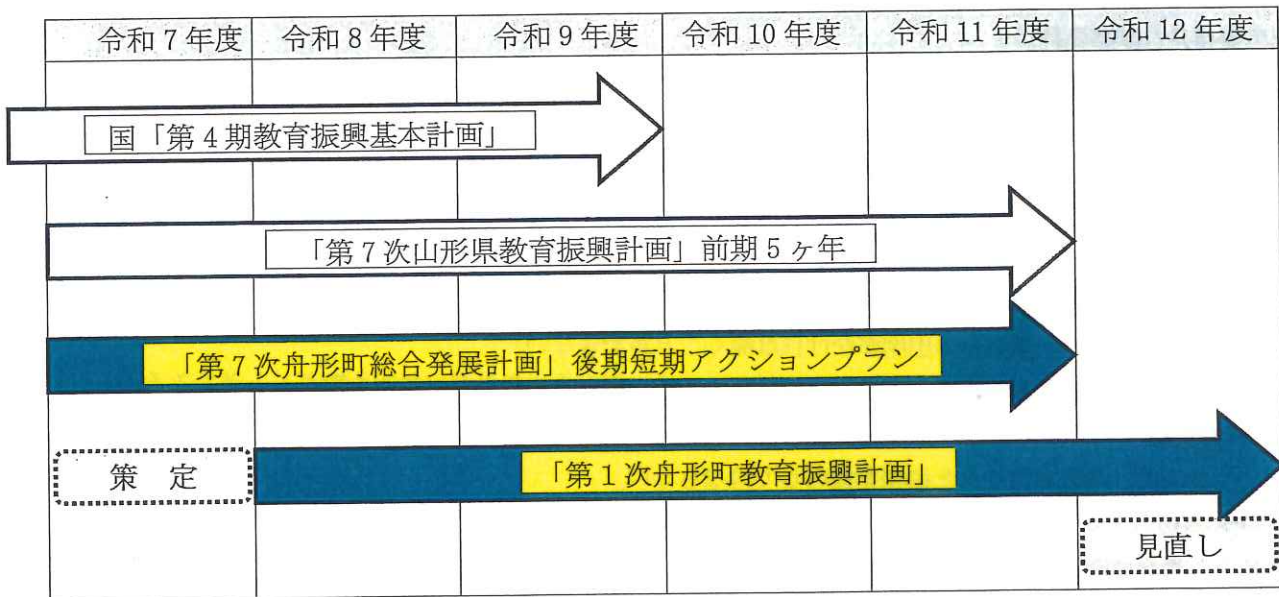
1 趣旨

- 国の「第4期教育振興基本計画」及び「第7次山形県教育振興計画」を参酌し、「第7次舟形町総合発展計画—VISION FUNAGATA—（後期短期アクションプラン）」及び学校現状との整合を図る。
- 今後5年間の本町における教育行政の方向性ととも、中短期における具体的施策等の基底となる計画を策定する。

2 位置付け

- 教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付ける。
- 文科省初等中等教育局長通知【平成26年7月17日】を踏まえ、本計画をもって大綱に代える旨を総合教育会議において協議・調整していくことをめざす。

3 実施期間



4 策定スケジュール

- ◇令和7年4月 定例教育委員会にて策定委員会設置要綱 承認 → 検討委員の選任
- ◇ 5月 第1回策定委員会 … 策定スケジュール、基本目標及び方針 等
- ◇ 8月 第2回策定委員会 … 重点事項、取り組みの方向性 等
- ◇11月 第3回策定委員会 … 具体的施策、評価指標 等
- ◇ 2月 第4回策定委員会 … 紙面構成、全体校正

※上記策定委員会は、「舟形町立舟形中学校移転新築検討委員会」と並行同日開催とする。

第1次舟形町教育振興計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づく第1次舟形町教育振興計画(以下「計画」という。)の策定に当たり、総合的かつ効果的に検討するため、舟形町教育振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育関係者
- (3) 各種団体を代表する者
- (4) その他教育長が必要と認める者

3 委員会は、必要な意見及び助言等を求めるため、専門的見識を有するアドバイザーを置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は計画の策定が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名した者をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員長が必要があると認めたときは、委員以外の者に出席を求め意見又は説明を聴くことができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知りえた秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和7年5月1日から施行する。

(委員長召集の特例)

- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、委員の委嘱後最初に行う会議は、教育委員会が招集する。

(要綱の失効)

- 3 この要綱は、第2条の規定する目的を達成後、効力を失う。

第1次舟形町教育振興計画策定委員会 委員名簿

任期：令和7年4月1日～

【委員】

No.	氏名	分野	備考
1	梅津保裕	舟形中 校長	
2	和田 宏	舟形小 校長	
3	八 鍬 幸 仁	舟形中 PTA会長	
4	八 鍬 宗 幸	舟形小 PTA会長	
5	沼澤 貴 宏	ほほえみ保育園 保護者会長	
6	井 上 洋 平	舟形中学校学校運営協議会委員	
7	木 島 真 紀	舟形中学校学校運営協議会委員	
8	八 鍬 和 泉	舟形中学校学校運営協議会委員	
9	佐 藤 良 知	舟形小学校学校運営協議会委員	町読み聞かせ連絡協議会長
10	齊 藤 雄 一	舟形小学校学校運営協議会委員	
11	小 國 小也香	舟形小学校学校運営協議会委員	

【アドバイザー】

No.	氏名	役職	備考
1	三 浦 登志一	山形大学大学院教育実践研究科 教授	学識経験者 (教育の専門家)

【事務局】

No.	氏名	分野	備考
1	森 英 利	舟形町教育課 課長	
2	沼澤 辰 成	舟形町教育課 課長補佐	
3	渡 辺 正	舟形町教育課 指導主幹	
4	横 田 政 美	舟形町教育課 指導主幹	



第 1 次 舟形町教育振興計画

■発行日 令和 8 年 3 月

■発 行 舟形町教育委員会

〒999-4601 山形県最上郡舟形町舟形 126 番地

TEL 0233-32-2379 Fax 0233-32-3362



2026 - 2030

第1次舟形町教育振興計画

BE GROWING FUNAGATA